

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市長		平成26年7月24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市西成区花園南1丁目4番4号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） イズミヤ株式会社 代表取締役 四條 晴也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2004・JISQ14001:2004	
適用範囲	本社	
導入年月日	2001年 2月 28日	
認証番号	ECOJ0256	
基本方針	1、日常の事業活動において、「お客様第一」の考えを基本とし、地域の良き企業市民として行動し、環境保全に努めます。 2、環境マネジメントシステムの選定を通じて継続的改善と汚染の予防に努めます。 3、環境関連の法規制および受け入れを求めた要求事項を順守するとともに自主基準を設定し事業活動を管理します。 以下4～6については紙面の関係上環境報告書P24参照の事	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1、グリーン購入 2、地球温暖化防止 3、資源の有効活用 4、廃棄物の削減 5、環境コミュニケーション 6、法律対応	
目標を達成するための取組の内容	1、環境配慮型商品の開発・販売 2、店舗のCO2削減、環境に配慮した設備の導入、低公害車の推進 3、マイバック持参運動の推進 4、通い箱納品の推進、焼却ゴミの計量による減量化 5、エコ月間の実施、エコ学習会の実施、店舗への啓発 6、食品リサイクル法への対応	
目標を達成するための取組の進捗状況	1、エコオン商品やクォリティー商品、プライムワン商品で条件を満たすものを加える。 2、省エネ設備への入替やLED照明の導入 3、エコ値引継続（有料化店舗除く） 4、計量器導入店舗の拡大 5、環境コミュニケーションの拡大 6、埋込化施設への持込	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	H25年の実績 1、開発商品の品目数・販売実績ともに達成 2、改装店舗・新店で順次導入 3、全店で実施、京都市内店舗は全店有料化（H25年新規出店堀川九太町店も有料） 4、新店オープンのお店へ導入 5、環境報告書のリーフレットにアンケートを盛り込む 6、柱板店がリサイクルループに認定	
事業活動に係る法令の遵守の状況	1、京都市、京都府地球温暖化対策条例等の各行政の条例対応（大阪府、兵庫県、神戸市、和歌山県、東京都等） 2、容器包装リサイクル法の対応（報告と支払） 3、食品リサイクル法の対応（報告） 4、省エネ法の対応	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	店舗のエネルギー削減のための設備導入や啓発に積極的に取り組んでいる。環境配慮型商品の見直しにより開発商品の販売量の増加に努める。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。